

わかやま”和み”暮らし  
現地体験ツアー in 湯浅町・由良町



湯浅町（醤油の香り漂う町並み）



由良町（白崎海岸）

Wakayama Life

大阪発着

8/25(土)～26(日)  
1泊2日



- 対象者  
和歌山県への移住に関心のある方
- 開催日  
2018年8月25日(土)～26日(日)

- 参加費  
10,000円  
(小学生 5,000円)  
(未就学児 無料)  
※参加費の一部を和歌山県が補助しています。

- 定員  
15名 / 抽選制(最少催行人数8名)

- 宿泊  
シーサイド松宮(湯浅町内)  
※男女別相部屋となる場合もございます。

- 食事  
朝1回・昼2回・夜1回

- 集合場所  
AM9:00 天王寺公園バス駐車場 (PM6:00頃解散)

- 申込締切日  
2018年8月9日(木)PM5:00まで
- 申込方法  
Tel・Fax・E-Mail・Webから受付中です。  
Fax・E-Mailの場合は、  
氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号を  
明記の上、お申込みください。

Webの場合は、  
こちらへアクセス >>>>>



※QRコードからアクセスできない場合は、  
わかやま移住・定住支援サイト「Wakayama Life」を検索 🔍

企画

お申込み・お問合せ

和歌山県  
移住定住推進課

旅行企画・実施 特定非営利活動法人 和歌山IT教育機構

(和歌山県知事登録 旅行業第2-298号 (一社) 全国旅行業協会正会員)

Tel. 0120-865-753  
Fax. 0739-26-3822

受付. 火～日曜日 AM10:00～PM5:00  
E-Mail. inakagurashi@wite.jp

## Point

重要伝統的建造物群保存地区を散策！



湯浅町で、醤油醸造の町家や土蔵などの伝統的な建造物が残された保存地区を散策!! 伝統のシロウオ漁を守り続けている島之内商店街の方々に話を聞いてみよう。

仕事やまちづくりの話を聞こう！



湯浅町では地元のみかん農家さんに仕事や援農のこと、由良町では地域おこし協力隊や、地元を愛するUターン起業家にまちづくりの話を聞こう。

生活エリアを見てみよう！



由良町では、お買い物などで隣まちへ行くことも。美しい海岸線を眺めながら、近隣のまちまでの生活エリアを見てみよう。

## 行程

### 1日目 8/25(土)

- 9:00 天王寺公園バス駐車場集合
- 10:50 湯浅町到着
- 重要伝統的建造物群保存地区を散策
- 伝統のシロウオ漁を続ける島之内地区で地元の方と交流
- しらす丼の昼食&オリエンテーション
- 14:00 バスに乗って町内(生活圏)を案内
- 14:30 みかん農家で仕事や援農の話を聞く
- 16:00 空き家見学
- 16:30 宿泊先へ～散策など自由時間

### 2日目 8/26(日)

- 9:00 由良町へ出発
- 9:45 由良町到着～オリエンテーション
- 10:20 由良町内から御坊市まで生活圏をバスで案内
- 12:00 昼食～交流会
- 地域おこし協力隊と交流
- 由良町を愛するお母ちゃんで結成された「ゆらつくらん会」の方々とおやつ交流会
- 14:40 由良町のサテライトオフィス訪問
- 16:00 白崎海洋公園散策
- 18:00 天王寺公園周辺解散

※時間及びツアー内容は、天候等により変更になる場合があります。

## 今後のスケジュール

すさみ町  
串本町

9/15(土)  
～16(日)

広川町  
有田川町

9/29(土)  
～30(日)

那智勝浦町  
田辺市

10/13(土)  
～14(日)

九度山町  
かつらぎ町  
高野町

10/20(土)  
～21(日)

紀美野町  
海南市

11/10(土)  
～11(日)

新宮市  
北山村

11/23(金・祝)  
～24(土)

日高川町  
印南町

12/8(土)  
～9(日)

古座川町  
白浜町

2/10(日)  
～11(月・祝)

詳細は随時公開！

WAKAYAMA LIFE



【ご旅行条件書(抜粋)】◆募集型企画旅行契約 この旅行は、特定非営利活動法人和歌山IT教育機構(以下当社)が、企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」)を締結することになります。◆旅行のお申し込みと契約の成立時期【代金の支払い】旅行申込書に記入され旅行代金を当社が受領した時に、旅行契約は成立するものといたします。また、支払いは8日前にあたる日より前にお支払い下さい。◆旅行代金に含まれるもの(1)含まれるもの:行程表に記載された宿泊費、食事代、交通費、体験費等及び消費税(2)含まれないもの:旅行中の個人的諸費用、障害、疾病に関する治療費用等◆旅行内容の変更及び契約解除 当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においては、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。また最少催行人員に満たない時、この場合は7日目にあたる日より前にご通知し、受領した旅行代金はご返金いたします。◆取消料 お客様の都合により取消しになる場合。※8日～2日前(30%):前日(40%):旅行開始当日(50%):旅行開始後または無連絡不参加(100%)◆個人情報の取扱い 当社は、取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用致します。◆旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件は2018年4月を基準としております。また、この旅行代金は2018年4月現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅行企画・実施:特定非営利活動法人和歌山IT教育機構(〒640-8451和歌山市中649-3-101)  
和歌山県知事登録旅行業第2-298 一般社団法人 全国旅行業協会正会員 総合旅行業取扱管理者 音田 博史